

平成27年第4回見附市教育委員会臨時会議事録

○招集日時 平成27年4月3日(金) 午後2時00分

○招集場所 見附市役所 大会議室

○ 会議に付した議件

議第34号 見附市教育委員会教育長職務代理者の指定について

○出席委員(5名)

委員 小林 弘武 君

委員 南 雲 京子 君

委員 武田 一夫 君

委員 小倉美砂子 君

教育長 長谷川 浩司 君

○事務局出席者

教育部長 星 野 隆 君

学校教育課長 松井 謙太 君

こども課長 土田 浩司 君

まちづくり課長 岡村 守家 君

教育総務課長補佐 早川 洋介 君

学校教育課長補佐 糴谷 正夫 君

こども課長補佐 森 澤 祐子 君

臨時職員 後藤 直子 君

14時10分開会

教 育 長

只今より、平成27年第4回見附市教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席は教育長及び委員4人全員であります。

教 育 長

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により小倉委員を指名します。

教 育 長

日程第2 議第34号見附市教育委員会教育長職務代理者の指定についてを議題と致します。

教育部長に提案理由を求めます。

教 育 部 長

平27年4月1日付けで一部改正する法律が施行しました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項で「教育長が事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とあります。この規定に基づき、教育長から教育長職務代理者の指名をお願いするものでございます。

なお、教育長職務代理者の任期は、法律で定められていませんが、職務代理者の委員としての任期まで、若しくは教育長が別の委員を指名するまでが、任期となります。

教 育 長

それではこれより法律の規定により私から指名させていただきます。小林委員を指名したいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長

ご異議なしと認め、小林委員を教育長職務代行者と致します。

教 育 長

それでは、小林委員より一言御挨拶をいただきたいと思います。

小 林 委 員

微力ながら、長谷川教育長を補佐し、教育長職務代理を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

教 育 長

以上で本日提出されました議題の審議は終了しました。

これにて平成27年第4回見附市教育委員会臨時会を閉会いたします。

14時20分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長 長谷川 浩司

議 録 署 名 委 員 小倉 美砂子